

平成30年度 事業報告

1 概況

平成30年度は、当センター統合合併後初めての町補助金増額という行政支援の拡充を確保してのスタートになりました。この増額分については単なる運営補助とするのではなく、国の補助事業（補助金）を引き出すための財源に充て事業拡大を図ることとしました。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）の2枚看板は会員拡大と就業拡大ですが、先ず会員拡大については、年度末で274人となり前年度を9人上回りました。広報紙や積極的なチラシの全戸配付等普及啓発の成果であると推測します。

就業拡大については、受託（請負）事業、派遣事業ともに前年度並みで推移しましたが、最終的には下表1のとおり前年度を下回りました。就業については様々な条件が作用しますが、適正就業、安全就業の確保を重視したことも減少の要因にあると推測します。

安全就業については、前年度の事故件数が多かったため、H30年度を「安全就業強化年度」として、統合合併以来初の「安全大会」を開催し、安全就業の啓発と安全就業を誓いました。「急ぐとも 必ずやろう 安全確認」をスローガンに安全就業に取り組んだ結果、これまでにない安全就業継続日数183日を達成できました。会員の安全意識のつながりと共通の目標に向けた活動の成果だと評価しています。

管理運営面では、第1次中期計画（計画期間、29年度～31年度）に基づき、計画的、段階的かつ継続的な管理運営に努めた結果、基本数値目標に対する実績は下表2のとおりでした。このほか、施設設備及び保有車両の整備について、計画に基づいた資金積立資産を取得しました。

特色的な事業では、町のふるさと納税返礼品の「ふるさと安心見守りサポート（空き家等管理作業）」の注文が増えつつあります。特長である、①出郷者の郷愁に寄り添える。②ふるさとの保全、管理に貢献できる。③返礼品の作業現場が町に残る。④高齢者の就業機会を創出できる。⑤町の空き家対策と納税確保に貢献できる。⑥最大の特長は、オールさつまで構成され完結できる。このことが優位性として作用しているものと評価しています。

また、初めて実施した町職員との意見交換会は、センター及びセンター事業の理念、基本的性格、機能及び法的位置付け等について、共通理解と認識が図られました。今後における公共事業及び行政支援の拡充につなげてまいります。

以下、平成30年度の主な事業実施内容について報告します。

2 事業実施内容

(1) 事業実績（表1）

区 分		平成29年度	平成30年度	対前年度比
受託事業	会 員 数	265人	274人	103.4%
	受 託 件 数	3,312件	3,173件	95.8%
	契 約 金 額	123,378,723円	116,119,333円	94.1%
	就業実人員A	232人	222人	95.7%
	就業実人員B （*派遣含む）	274人	258人	94.2%
	就業延人員	24,732人	21,770人	88.0%
	就 業 率 A	87.5%	81.0%	92.6%
	就 業 率 B （*派遣含む）	103.4%	94.2%	91.1%

派遣事業	登録会員数	185人	86人	46.5%
	受託件数	285件	266人	93.3%
	契約金額等	41,849,871円	40,672,181円	97.2%
	就業延人員	6,659人	6,947人	104.3%

(2) 第1次中期計画基本数値目標に対する実績 (表2)

区分		平成30年度目標	平成30年度実績	達成率
会員数		288人	274人	95.1%
受託件数		3,290件	3,173件	96.4%
契約額	受託事業	119,400,000円	116,119,333円	97.3%
	派遣事業	36,300,000円	40,672,181円	112.0%
	計	155,700,000円	156,791,514円	100.7%

(3) 安全就業の徹底

平成30年度を安全就業強化年度として、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、次の取組みを重点活動として安全就業の徹底に努めました。

- ア 安全大会の開催(安全スローガン最優秀作品表彰、安全適正就業推進計画の確認、講演、安全対策・救急救命DVD視聴、事故事例の検証、安全の誓いなど)
- イ すべての就業現場に「安全就業中」桃太郎旗の設置
- ウ 現場責任者の配置による就業前ミーティングと安全点検チェック表による安全確認
- エ 会員同士による安全就業確保のための指導・助言
- オ 安全就業を確保できる仕事の受注
- カ 町の特定健診及び長寿健診等の積極的な受診勧奨 など

結果的には、安全就業継続日数 183 日を達成しましたが、遡及適用の傷害事故等があり、傷害事故3件、賠償事故1件、労災事故2件の計6件で、前年度対比4割減でした。しかしながら、恒常的な安全意識の必要性を関係者全員が確認できたことは大きな成果でした。

(4) 適正就業の推進

センターが会員に提供する業務は、臨時的かつ短期的または軽易な業務でありこれを確保するため、法令遵守、及びコンプライアンスの意識の下、適正な受注及び受注制限による契約、業務の改善、業務関係の研修会並びに受託事業から派遣事業への移行など実施しました。

(5) 普及啓発活動と併せた会員の確保と就業機会の拡大の推進

普及啓発活動と併せ、次のような取組みで会員の確保と就業機会の拡大を図りました。

- ア 毎月第3火曜日の入会説明会
- イ 行政支援による町広報紙隔月号に入会説明会計画の掲載、公民会文書発送便による広報紙(シルバーだより)の全戸配付(1回)及び普及啓発チラシの全戸配付(2回)
- ウ かいじんひとりいちかいじん 会員一人一会員確保推進奨励事業による会員確保
- オ 県連合会主催の「高齢者活躍人材育成事業」導入による、会員及び一般町民を対象とした技能修得講習(店舗スタッフ講習)を開催
- (オ) 当センターの独自講習として、会員及び一般町民を対象とした「トイレ等清掃講習会」の実施

これらの取組みの結果、1年間の入退会者は次のような状況でした。

入会者	退会者	増減
38人	29人	9人

(6) シルバー事業の普及啓発活動の推進

(5) の普及啓発活動と並行した取組みとして、シルバー事業の正しい認識と理解の下、公共事業の拡大と行政支援の拡充を図るため、町職員とセンター役職員との意見交換会を実施しました。

センターの所管課である高齢者支援課をはじめ 10 課・10 系の課長・係長の出席を得て実施しましたが、共通理解と認識及びお互いの提案や助言等も得られ成果のある交換会でした。

(7) 労働者派遣事業の推進

派遣事業については、高齢法、派遣法改正により業務拡大ができることとなりましたが、この業務拡大に該当する週 20 時間以上の就業実態はありませんでした。

なお、派遣法改正では新たな許可基準として、キャリアアップ措置が盛り込まれたため、教育訓練（ビジネスマナー、接遇、個人情報保護・人権、労働法関係講習）を実施し派遣労働者としての能力アップを図りました。

(8) 第 1 次中期計画の推進

第 1 次中期計画の中間年度として、計画的な管理と運営に努めました。基本数値目標に対する実績は前書きした表 2 のとおりでした。

特に運営面では、投資活動支出として事務所移転資金積立資産及び空調設備資金積立資産の増額及び新設を含め、計画に基づいた資金積立資産を取得しました。

(9) その他

ア 公益認定の財務基準に基づいた収支相償について県から指導があったため、これを確保するための解消計画を立て提出しました。

イ 諸会議の開催

シルバー事業の円滑な運営を推進するため、次の会議を開催しました。

定時総会 1 回、理事会 5 回、理事及び監事候補者選考委員会 2 回、安全適正就業推進委員会 2 回、広報委員会 3 回、独自事業推進委員会 2 回、地域班長会 3 回

ウ 役職員の資質向上と理事会機能を高めるために、曾於市及び志布志市のシルバー人材センターを訪問し、合同研修を行いました。

平成 30 年度事業報告の付属明細書

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する付属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しないものとします。